

# 覚 書

吉松大志(以下「甲」という)と、一般社団法人宮崎青年会議所(以下「乙」という)は、以下に記載の事項において合意した。

## 記

1. 6月例会メインアワーで使用する甲の私物のトラッキングモーション器具 (SONY) 及び META QUEST2 が使用上万一破損し修理が必要であった場合でも乙は費用の負担はないものとします。
2. 甲の私物を乙が使用する場合は、善良な管理者としての注意義務をもって使用することとします

以上  
2023 年 4 月 28 日

(甲)

住所 宮崎市橘通東5丁目7番5号  
サンライズ橘816号  
氏名 吉松 大志



(乙)

住所 宮崎市松山1丁目12番7号  
大春ビル3階  
氏名 一般社団法人宮崎青年会議所